

○嶋崎委員長 では、日程1、陳情審査に入りますけれども、継続中の案件であります、送付3-22、神田警察通り整備において街路樹の伐採を止めるよう求める陳情がございます。本件と関連をしまして、日程に、報告事項の中に、環境まちづくり部の第20回神田警察通り沿道整備協議会についてが関連しているため、一括して執行機関から情報提供、その他がございますれば、報告を頂きたいと思えます。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○嶋崎委員長 はい。それでは、特に何かございますでしょうか。

○佐藤地域まちづくり課長 すみません。それでは、環境まちづくり部資料2でございます。第20回神田警察通り沿道整備推進協議会について、ご報告させていただきます。

1、開催日時・場所でございます。3月10日木曜日、14時30分から17時47分まで開催いたしました。場所は、こちら、第1・第2委員会室でございます。

2、出席者でございます。委員18名、神田警察通りの街路樹を守る会5名、オブザーバー8名、傍聴者19名、報道2社でございました。また、これ以外に、様々な方々からご意見を伺うため、神田警察通り沿道の方5名程度の推薦につきまして、協議会及び守る会さんのほうにご依頼いたしまして、新たな出席者としてご参加いただいております。協議会のほうからは5名、守る会さんのほうからは7名、内訳といたしますと、守る会メンバーが6名、その他1名でございます。うち、学識経験者の方が2名、そのうち1名の方は、ビデオにて出演されました。また、車椅子利用者の方2名でございます。

3、資料です。第20回神田警察通り沿道整備推進協議会資料参考資料1として添付させていただきました。また、神田警察通りの街路樹を守る会様からの資料として、参考資料2として添付させていただきました。

4、議事でございます。（1）前回議事要旨の確認、（2）神田警察通りの道路整備について。

5、進行です。（1）推薦を頂いた新たな出席者の方々からのご意見を伺いました。（2）意見交換でございます。

6、主な意見でございます。

冒頭に、協議会委員のほうから、報道の方に対して、ご意見がございました。新聞、テレビで神田警察通りが取り上げられ、公平公正、中立な報道ではなく、偏った報道がなされている。先日のテレビ番組でも、前回の協議会で発言した音声、本人の許可なく放映された。我々は協議会にけんかをするために来ているのではなく、このまちがよくなるよう、未来の話をしている。我々は反対者を非難しない。しかし、反対者が、前回協議会后、SNS上で我々個人をひどく誹謗中傷している。これは、後々、地域に住む我々に禍根を残す。報道関係者においては、このような問題には必ず賛成、反対それぞれ意見があることを念頭に置いて報道していただきたいという発言がございました。

2ページ目をご覧ください。こちらから、頂いたご意見のほうをまとめてございます。3時間にわたりまして、貴重なご意見を賜りました。本日は、その中でも主な意見として、資料にお示しさせていただきました。110点ございますので、その中で、特に主立った点につきましてご報告させていただきます。

新たな出席者からの主な意見というところでございます。初めに、守る会の推薦という

ところでございます。

2、明大通りの協議会では、専門家を招き、賛成派と反対派の妥協のプロセスを成功裏に導いた。専門家たちによるワークショップが合意形成を促進する非常に重要なモーメントだった。

3、整備工事にあたりイチョウの伐採は不要である。イチョウは老木ではなく、非常に元気である。管理方法を改善すれば素晴らしい街路樹になる。千代田区には、既に画期的な整備や剪定の事例がある。

7、サクラもイチョウも、区民都民にとっては象徴の木である。100年以上立っているイチョウを、自転車道の支障になるから、落ち葉の片づけが大変だからという理由で伐採するのは性急である。

10、自転車走行空間の必要性は感じており、取組みは理解しているが、私たちは譲り合いの心を持っている。20センチ、30センチ足りないからという理由で全部伐採するというのは、説得力に欠ける。

12、反対派と言われている私たちのために、地域の勉強会、ワークショップを開催してもらえれば、神田が一体となりより良いまちづくりになる。

14——この14から18につきましては、車椅子を利用する方のご発言でございます。

14、車いす利用者は、普通に歩いている人よりも地面に近いので、夏の暑さをすごく感じる。そういう時の街路樹は私にとってオアシスであり、日陰を求めて走っている。

15、車いすが2台すれ違うことはない。お互いに、暗黙の了解で譲り合っている。

16、なぜ2メートルなのか分からない。車いすの利用者は必ず譲り合いをしているし、歩行者もよけてくれるため、ぶつかることはまずない。

17、街路樹ではなく、歩道の中央にあるポールが危ない。

18、暑さを非常に感じるため、大きな街路樹があると非常に安心感がある。

19、沿道住民が計画を知る唯一の機会がアンケートだが、アンケートの時期が悪い、範囲が狭い、回収率が非常に低い。町会長はもう一度計画を持ち帰り、再度町会と話し合いをしてほしい。

恐れ入ります。3ページ目をご覧ください。こちらが、協議会のほうからの推薦の方の新たな出席者からの主なご意見でございます。

24です。神田錦町三丁目付近は登下校時に2,000名近くの学生が神田警察通りを通るため、学生の安全面を第一に考えると歩道の拡幅が必要である。そのために街路樹の交換が必要ならばやむを得ない。速やかに歩道拡幅を実施してほしい。

25、学生の登下校時に一般の歩行者の方や自転車が通行されるのを見ると決して十分な広さではなく、その歩道拡幅のための街路樹の変更にあたっては陽光桜もいいのではないか。

26、ここ10年間で錦町の児童が増加している傾向にあり、チャイルドシート付の自転車での通行やベビーカーを目にすることが多くなっているなかで、登下校時にイチョウの落ち葉や银杏の影響で転倒したりする事案を数件受けている。児童が安心安全に通行できるように整備してもらいたい。昨年、イチョウの落ち葉で母が転倒してしまったため、道路整備にあたっては配慮してほしい。

30、神田警察通りを素晴らしい道路だと思ったことは一度もない。道路幅員に対して

歩道が狭く、自転車も歩道を通行し危険な上、雨の日は傘をさしてすれ違うこともできない。街路樹に統一性がなく、景観的にも美しくない。

33、10年程前から神田警察通り沿道地域のまちづくりの検討が始まり、いよいよ道路整備が始まると喜んでいて。街路樹問題で、たったあれだけの距離のⅠ期に3年かかるのであれば、神田駅まで10年、15年とかかってしまう。

34、神田警察通り沿道整備推進協議会の内容は、町会としてその都度報告を受けていた。

36、守る会の言う樹木の重要性も分かるが、それが人より大切なのか。人中心でなく、街路樹ありきの道路整備になっていないか。

37、神田駅付近の区間の歩道は特に狭く人通りも多い。イチョウやプラタナスの葉で困っているのは皆さんと同じである。とにかく早く、地域で生活する人、千代田小学校の生徒、幼稚園の親子などあらゆる人たちが安心安全に通行できる歩道にしてほしい。

その後、意見交換が行われまして、意見交換の内容のほうをご紹介します。

44、守る会さんからです。協議会の設置要綱には委員の権利義務について記載がない。委員は町会に情報共有する役割を担っておらず、町会によって情報の伝達状況が異なっている。●●●●●町会については役員会で共有されている。

45、2019年7月25日の企画総務委員会で、●●区議の質問に対して、「今すでに長い延長で大きな協議会があるため、拡大協議会については協議会の意見を聞きながらやっていく」と回答している。しかし、その後区に問い合わせたら、担当者が「延長が長いから、拡大協議会はしないと部内で決めた」と言っていた。委員はこのことを知っていたのか。協議会の成り立ちそのものに瑕疵がある。

47、このまま瑕疵のある協議会を続けずに、1から今ある木について話し合いをしてほしい。沿道の歩道や車道を広げることについては、全く反対していない。

次、協議会でございます。

49、イチョウ並木を大切にしたい気持ちも分かるが、コロナ禍で2年間、神田警察通りに面している飲食店はほとんどお客さんが入らず、多くのテナントが出て行ってしまっている。その次の段階である沿道整備の賑わいというのを考える必要がある。

5ページでございます。51、今後50年、子や孫の世代に錦町をどのように渡していけばいいのかを考え、神田警察通りを背骨として人に訪れてもらえるまちにしたい。

54です。これまでの協議会の議論をゼロに戻してほしいとお願いしたところ、区から、ゼロベースには戻らないと言われた。協議会の委員の中に「もう1回話し合おう」と言っただけの方がいるとありがたい。

56、神田駅のほうは歩道が狭く本当に大変であるため、Ⅴ期から始めることには個人的には賛成である。一緒に議論しながら、Ⅴ期から始めるのは非常に良いことだと思う。

57、Ⅴ期の歩道拡幅が喫緊の課題であるとの話があったが、Ⅳ期も同様で、一般の歩行者に加えて、車いすやベビーカーを押す人、自転車に乗る人が狭い空間に混在していることが問題。

58、共立前のイチョウはシンボリックであり、残すのもよかったかもしれないが、やはり大木を道の中央に作らざるを得なかったため、それにより植栽帯が整備できなかった。

61、バリアフリーのことを考えると、大木は根上がりが目立ってくるので、大きいツ

リーサークルを設置することになる。また点字ブロックも設置するため、ベビーカーや車いすの通行を考慮するとイチョウを歩道の中央に設置するのは無理があるのではないかと感じる。シンボリックな道路だとは思えない。

62、守る会のホームページや陳情書の中に「一貫性のある神田のまち並みを維持し」とあるが、全ての区間を一緒に考えるのはとても乱暴であり、あたかもディベロッパーと区が組んで周辺の住民が賛同しているような表現は町会長を侮辱していると感じる。恐れ入ります。6ページでございます。

66、神田警察通りの街路樹の件では16回陳情が出ており、その度に止まっていた。今回の陳情を出された方にI期の際に陳情を出された方がいるかは不明だが、またかと我々は思った。

67、いつもこのような問題が千代田区では起きている。区の進め方に問題がある。区の企画に対して協議会が集められて、そこで出された意見を住民の意向として扱われては、千代田区の中で全く民主主義が育っていない。

68、●●区議の資料によると、錦華公園や明大通りII期工事に比べ、神田警察通りII期は準備が足りていない。様々な計画において情報を公開し、専門家の意見も聴取し、定期的に情報を発信するべき。これまでの区の成功事例を採用し、これからの区の方向性にしてほしい。

70、紅葉したイチョウと、読書の秋ということで神保町古書店とのコラボレーションなど、イベントをできる可能性も秘めている。

73、木の問題が大きくなっているが、車いすの人が多くなって、年寄りが多くなったときに歩道が広くなければ困る。美土代町から神田駅側の歩道の幅員を全部測ったが、1.5~1.6mしかない。工事は神田駅の方からやってほしい。

74、歩道を広くすることは、すぐにでもやってほしい。神田駅の近くは切実な問題である。そのためには、皆で集まってワークショップを開き、早く結論を出せば良い。早急に地域に持ち帰り、皆で協議しなければ進まない。神田のために一致団結するのが神田っ子の一番いいところである。

75、SNSのコメントについては、やるせない気持ちになる。あたかも区とディベロッパーがつるんで町会長を巻き込み、町会長は無関心で、区が強引に進めようとするに沿道住民が反対しているという構図がテレビで報道されていた。当協議会に参画しているディベロッパーは神田の将来を真剣に考えており、ディベロッパーにも失礼だ。●●●●●町会がこのような反対サイトを作成しているとは思えず、外部の人の仕業のように思える。伐採反対の署名サイトについて、あの方法でやられたら署名は集まる。伐採反対と掲げれば、環境問題に意識がある人や政治活動をしている人など、広く賛同を得られる。公平に話し合うべき。このような反対運動のやり方はやめてもらいたい。

76、町会長たちはディベロッパーから金をもらって、言っているんだろうとか、お前たちは町会長の資格がないから、さっさとやめろと書いてある。だから、冒頭で言ったのは、公平公正で、ちゃんと中立の立場で報道してもらいたい。

79、少なくとも、ここにいるメンバーが書いた記憶はないと思う。

80、区に入る協議会ではなく、我々神田っ子だけで話し合い、結論を出していきたい。

82、イチョウは大木であり、落ち葉の量や濡れた葉によるスリップのこと、さらに銀

杏の悪臭のこともあり、未来を考えると不安ばかり残ってしまう。先のことを考えると切るしかないのかなと思う。

85、守る会の考え方は、会議体について、どうやって人選をして、どのように会を進めていくのか、手法が不明確なので、教えてほしい。

89、I期からV期まであり、地域だけで決められるものと、決められないものがあるので、そこをはっきりさせないと、そういう議論には達しない。

91、区が、工事が始まったら、途中でガイドラインの文言を修正し、協議会で承認されたという形で、今まで進められてきた。私たちは、それがおかしいと言っている。

92、民主主義に則り、住民の意見を取り入れ、ガイドラインを守っていけば、スムーズにいくと思う。

93、仮にイチョウの伐採が町会の総意であることが確認できたら、区はすぐに歩道整備・街路樹の伐採に着手するのか。とにかく早く工事を進めてほしい。

94、神田駅に近い方の狭い歩道の幅員は切羽詰まった問題である。私は、神田警察通りに面して住んでいるが、自転車やスマホ歩きの人が原因で家から歩道に出るのに左右を見ないと、怖くて出られない。そういうことからこの歩道は拡幅しなければいけないが、木を交換しないと歩道の拡幅は無理だと感じている。神田警察通りは、電動の車いすの他に、千代田小学校、幼稚園、保育園があり、ベビーカーだけじゃなくて、お子さんと手を繋いで歩く方もいる。最低2メートルがないと歩けない。協議会の報告は都度しており、町会内のコンセンサスは取れていると思っている。守る会は、切羽詰まったV期の方まで、街路樹について話し合おうとしているのか、錦町の部分だけなのかどちらなのか。

96、確かに美土代町から向こうはすごく歩道が狭いため、同じようにしなければいけないと考えていない。

105、切る、切らない、という以前に、知らされていなかったというところが問題である。区は町会長任せにするのではなく、区から住民に伝えるべきである。

106、工事が先送りになっているのは、陳情を出しているからでも、街路樹のことに反対しているからでもない。早い段階で周知がされていなかったからである。

108、IV期、V期区間は、街路樹を残しての歩道の拡幅は無理がある。守る会が道路整備に反対するものではなく、街路樹の伐採に反対して一貫性のある神田のまち並みを維持するということは、車から人への道ができないということである。

110、今日で打ち切りにするのではなく、もう少しコンパクトな会を考えていただけたらと思う。

主な部分のご意見でございました。

こういった、様々、3時間を超える意見交換をしていただきまして、7、協議会のまとめでございます、概略的な部分で申し訳ございませんが、協議会からは、安全安心を第一に、バリアフリー対応を図り、誰もが快適に過ごせる道路空間の創出に向けた道路整備を進めてもらいたいという意見を頂きました。また、守る会さんからは、今ある街路樹を残してもらいたい。そして、進め方や周知など、手続きに関するご指摘などのご意見を賜りました。

8、今後について。頂いた意見をしっかりと受け止め、区の考えを整理し、ご案内させていただきますというところでございます。

こちらが第20回神田警察通り沿道整備推進協議会の概要をお伝えさせていただきました。

もう一点ございます。すみません。右肩に参考資料というのが後ろについてございます。神田警察通りに関する資料請求、本年2月7日の企画総務委員会で資料請求を頂いたものでございます。

1、検討委員会及び協議会の委員の構成及び学識経験者について。

(1) 神田警察通り沿道まちづくり検討委員会、平成22年3月から平成23年6月。委員は、学識経験者、町会、商店街、観光協会、区。そのうち、学識経験者の方は、慶応義塾大学名誉教授、日端康雄様、LLP交通運用研究所、秋山尚夫様。

(2) 神田警察通り沿道整備推進協議会、平成23年9月から。委員は、学識経験者、町会、商店街、観光協会、区。学識経験者、先ほどの日端先生が平成23年9月から平成30年4月までございます。その後、平成30年7月から、日本大学理工学部教授の中村英夫様でございます。それと、LLP交通運用研究所、秋山尚夫様でございます。

2、ガイドラインの修正について。第17回神田警察通り沿道整備推進協議会において、神田警察通り沿道賑わいガイドラインの街路樹と駐車帯の記載内容との違いについて説明し、了解を頂きました。その変更につきましては、令和3年9月21日、企画総務委員会でご報告をさせていただいたところでございます。

その記載内容の変更点でございます。荷さばきや駐車制限の部分のところ、旧、新という形で記載させていただいております。神田警察通りのパーキングメーターは原則として廃止するを、神田警察通りのパーキングメーターは、現状の利用状況を考慮しつつ減らす方針とするという形に変えてございます。

次に、緑の基軸としての街路樹の保全・育成。旧の部分でございます。豊かに育った既存の街路樹を活用する（白山通りのプラタナス、共立女子前のイチヨウなど）。それを新といたしまして、豊かに育った既存の街路樹を活用する（白山通りのプラタナス、共立女子前のイチヨウ）などの部分を削除いたしました。そのほかに、地域の方々との協議を踏まえ、沿道空間に適した街路樹の植栽を行うというものを追記いたしました。

3、Ⅱ期工事の周知についてというところでございます。平成3年——ごめんなさい、令和3年7月21日、ホームページで、神田警察通りの道路整備計画、経緯ですとか整備方針、整備概要、道路横断構成及びⅡ期区間の整備イメージ図をホームページのほうに記載いたしました。

令和3年8月2日、ホームページに、Ⅱ期区間の整備内容を追記いたしました。内容的には、歩道拡幅、街路樹、街路灯でございます。

令和3年12月3日、工事のお知らせを地域の方々に配付いたしました。内容は、期間、時間、工事概要、イメージ図でございます。

令和3年12月6日、現地に工事広報板を設置いたしました。先ほどのお知らせと同様に、期間、時間、工事概要、イメージ図等を記載させております。

令和3年12月9日、ホームページに動画を追加いたしました。内容は、整備の背景、内容、Ⅱ期区間工事についてでございます。

令和4年1月4日、街路樹に撤去のお知らせを設置いたしました。理由、期間、時間、イメージ図でございます。

それと、その後ろにご要望いただきました神保町町会のエリア図、神田公園地域の町会のエリア図というものを添付させていただきました。

長くなりましたが、ご説明は以上でございます。

○嶋崎委員長 はい。るるご説明を頂きました。

委員の皆さんからのご質疑を承ります。どうぞ。

○小枝委員 ただいま3月17日の議事録について、説明がありました。私の記憶で、明大通りのところで、この根をつけたまま道幅を広げるという工法、小川町のところで取っているの、30センチ、50センチ、その辺は技術的にはできるよという話を紹介されたように記憶しているんですけども、この議事録の中に見当たらなかったの、私が読み飛ばしていたら、ごめんなさい。どうだったでしょうか。

○佐藤地域まちづくり課長 今ご指摘の部分については、今日お示しさせていただいた中には記載してございません。といいますのは、本当に3時間の長きにわたり、貴重なご意見を賜ったといった部分がございます。議事録等はこれからという部分がございますが、その中を鋭意整理させていただいて、今日、ちょっとお示しさせていただいたという部分でございますので、もしかすると、至らぬ面があったのかなというところもございますが、そこら辺はご理解いただければと思います。

○小枝委員 非常に重要な論点ですので、省略していいとは思えません。バイアスをかけずに、ちゃんと議事録を作っていたきたいというふうに思います。今見ただけでも、そういう点がありました。それは、ぜひ、ちょっとちゃんと書き——ほかもあるのかもしれませんが、公平公正な議事録の作成をお願いしたいんですが、やっていただけますか。

○佐藤地域まちづくり課長 今回、非常に長時間という部分もございますので、議事録の公開につきましては、概要という形ではなくて、できれば、「てにをは」とかの修正はあると思いますけども、ほぼ生の状態というか、その状態に近い形で、ホームページのほうにお示ししたいと思っております。

○小枝委員 この委員会の議事録として公開されることを考えると、結局、何というか、ちょっと見せ方として、この間の予算委員会でも気になったんですけども、区が見せようとしているのは、まるで街路樹を守ってほしいという側が神田駅の方面はどうぞ切ってくださいと言っているかのような発言がありましたね。それは、非常に気になったので、この資料については、私としては、そういうことではなかったと思うので、出し直しをして、公表しないと、これ、独り歩きするので、ちょっとそこはぜひともそうしていただきたいというふうに思います。

つまり、ずっと不毛なことを言っているわけじゃなくて、かなり提案型で知恵を出しているのに、それが要約されてしまうことによって、まるでわがままというか、不毛なことを言っているかのように見せてしまうのは非常によろしくないの、この議事録、概要については、ちゃんと修正して出し直しを私はお願いいたします。というか、当たり前のことだと思えます。

あと、もう一つ、気になっておりましたのが、予算委員会の際に、車椅子の方の発言が全くしていただけなかったんですね。この2ページ目の14から18のところですよ。1人の方は共助会の代表でもあった方なわけですから、一定程度、千代田区としては、ず

っと障害者団体との付き合いとしては、非常に重きを置いてきたということからすると、そこをなぜしっかりとってくれないのかなというのは、非常にあのときの答弁、今、私、議事録があれば、予算委員会の議事録を出してくださいと、今日、事務局にも言ったんですけど、いや、まだ間に合っていないということだったんで、答弁した本人が覚えていると思いますから——言いませんでしたよね。そこのところ、正確に言ってくださらなければ、結局、この委員会を止めて、その議事録を出してくださいと、確認しますかということになっちゃうので、正確に答えてください。

○佐藤地域まちづくり課長 初めのこの本日の資料でございます。区といたしまして、変なバイアスをかけているつもりは毛頭ございません。公平公正にという部分を、当然ですが、踏まえて行っているというところでございます。

しかしながら、やはりそれぞれのお立場の中で、見方が違う部分があろうかと思しますので、これは、ちょっと委員長、副委員長ともご相談させていただきませうけれども、全体の議事録をお示したほうがよろしいかなという部分もございますので、その出し方等については、またご相談させていただければと思っております。

○小枝委員 全文議事録を公表するというのは、それはそれで構いませんが、これは、もう委員会に出ている以上、一つの独立した資料になりますので、この中で完結された資料となってしまうので、その百何番になるのか分かりませんが、その論点は、私は非常に重要というか、区にとっても非常に重要だと思うんですね。ぜひ、そこは追加して出し直しをお願いしたいというふうに思います。

○嶋崎委員長 休憩します。

午前11時53分休憩

午前11時55分再開

○嶋崎委員長 委員会を再開します。

今の小枝委員とのやり取りの中で、今日の議事録というのは、あくまでも象徴的なものを委員会に間に合わせていただくように、執行機関のほうで努力して作っていただいたと。しかしながら、全部記載の議事録を今後の中でお示しを頂けるということの確認をさせていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○佐藤地域まちづくり課長 ちょっとボリュームがあるんですけど、早急に議事録のほうをまとめて、全部が入った状態のものをお示しさせていただき——ご提示させていただきます。

○嶋崎委員長 はい。それは、改めて委員会資料として皆さんにお目通しを頂きたいということで、よろしいですね。

小枝委員。

○小枝委員 進め方もあるんですけども、委員会というかこの議事録の中で、そこは非常に論点として重要——つまり、区のほうは、ちょっと厳しいことを言わせていただくと、一貫して、木を切らないとバリアフリーにならないということに、非常に強いこだわりがあって、藤井英二郎先生のビデオでは、そうではないプレゼンがあっても、全体にちゃんと聞き取れるような運営、千代田区はお金があるはずなのに、傍聴席にも聞こえないし、モニターの人たちも聞けたらしいんですけど、そこでも全く聞こえない。そういうふうな、どうも区の中に強いそういう考え方があって、そこにバイアスがあっては、私はい



けないと思うんですね。それがこの地域の難しい対立、苦しみを生んでいるわけですから、そこは、私は強く、議事録の作り方については、抗議したいと思います。

建設的な、木を残してもバリアフリーにできるでしょうと。そして、スピーディーに早くやりましょうよと、神田駅のほうから、そういうふうに言ったみんなの一致点もつかみ取ることなく、今ここにあることについては、私としては、もうこれは意見でいいですが、重々抗議をさせていただきたいと思います。

その上で、道幅なんですけれども、警察通りは、36メートルですよ、全体に。違っただけ。明大通りのⅡ期と神田警察通りのⅡ期の道幅について、両方、ちょっと教えてください。（発言する者あり）

○須貝基盤整備計画担当課長 神田警察通りは、総幅員22メートルの道路でございます。明大通りも22メートルの道路でございます。

○小枝委員 そうすると、同じわけですから、同じ工夫ができるというふうに確認をしたいと思います。

先ほど、もう一点、障害者のことについての発言、わざわざ車椅子を押して、ここまで発言に来られた方々の発言について、予算委員会で言わなかったですよ。言わなかったんですよ。それで、障害者団体からの聞き取りをしたと。それも、普通なら、千代田区はずっと長年、共助会とか聞いてきているのに、あのときは、私は、あんまり聞いたことがないような団体、どうして、車椅子を押してきてくださった方の発言を予算委員会の中でしっかりとってくださ—しなかったのか。それをちょっとはっきりとお答えください。

○嶋崎委員長 さっきのご意見としてはご意見として承ったというところの一度整理をさせていただいて、それで今の質疑に入ってください。

どうぞ。整理をさせていただきましたので、ご意見はご意見として。

○印出井環境まちづくり部長 はい。先ほどの件につきましては、我々もそういう形で承らせていただきます。

それから、予算委員会の中で、私も答弁の流れの中で、はっきり記憶していないんですけども、その中で、私は、共助会の皆様が、要は、バリアフリーの観点というのも、道幅だけではなくて、暑さというような視点もあるよねと。それから、やはり車椅子を利用されている方同士の譲り合いというのもありますよねというようなご答弁をさせていただいた中で、車椅子を利用されている方についても、様々な利用者本人だけではなくて、利用者の保護者あるいは介助者、それから、世代としても、要は、子どもが車椅子利用者というような、そういう多様な障害者の皆様がいらっしゃる。そういう中で、千代田区との関わりでいうと、千代田区のバリアフリーマップを作成しているリーブ・ウィズ・ドリームの代表の方に少し聞き取りをさせていただきながら、会員からも何人かコメントを頂きながら、ご意見を頂いたと。それを、あまり私のほうで聞き取りで誘導するようなことなく、賛成、反対ではなくて、車椅子利用者にとって、例えば、道の在り方としてはどうなんですかねというような形の意見聴取の中で、やっぱり車椅子利用者も多様ですよと。それから、将来にわたって、木が成長する中で、そういった視点も大事ですよと。ですので、そういうような状況の中では、木の更新というの、しろというんじゃなくて、選択肢になるような、そういう趣旨をご意見を聞き取ったので、ちょっと参考として述べさせていただきました。

区と関係がないということは、今日、企画総務の常任委員会なんで、ご承知おきでないかと思うんですけども、一定程度、バリアフリーマップの作成については、連携、協働していると、私は認識をしております。

○岩田委員 関連。

○嶋崎委員長 岩田委員。

○岩田委員 関連ですみません。

その予算委員会の、特別委員会の……

○嶋崎委員長 ちょっと待って。ちょっと、悪い。1回整理させて。

今、この議事録を協議会の話の部分でご報告を頂いて、陳情審査をこれから併せてやっているわけだけど、予算委員会の議事録って、共通認識になっていないんですよ、ここで、それをここで、よしあしは別にして、共通認識にしないと、多分その議論はかみ合わない。分かっている方だけがそういう話をされても、ほかの委員さんが、それ、どこの部分で言ったのとか、どういう形なのというやり取りが分からない中で、先行してやってしまうと、非常に私としては違和感がありますんで、それは踏まえながら、踏まえながら、この、あくまでも、今回、それは皆さんにとってどうか分からないけれども、この今日の議事録の中で、とりわけ14番から18番までの部分は、かなり厚く記載を、車椅子関係の、障害者関係の方については、そこで集約というか、記載をさせていただいているんで、それもにらみながらやっていただいたほうが多分共通認識になるんで、そういうふうにご発言と質疑を続けていただけますか。

岩田委員。

○岩田委員 すみません。失礼しました。

今、小枝委員のほうから、車椅子の方のお話がありましたけども、実際、この樹木を守りたい方たちが決してバリアフリーを考えているわけではなく、もちろん、この協議会の、（発言する者あり）ごめんなさい。ごめんなさい。何か変なことを言った。ごめんなさい。バリアフリーのことを考えていないわけではなく、もちろん、この協議会の中に車椅子の方もお連れして、意見を述べてもらっていますので、車椅子が擦れ違えないとか、そういう話なんかありましたけど、じゃあ、車椅子って、そんなにしょっちゅう擦れ違うもんなんですかね。どれくらいの頻度で擦れ違うもんなんですか。

○嶋崎委員長 それを……

○岩田委員 分からないですよ。でも、何かそれを一一ごめんなさい、まだ続きます。それを何か擦れ違えないというのをすごい表に出して、だから、広げなきゃ駄目なんだ、切らなきゃ駄目なんだというような理論になるのは、何かちょっと違和感があるような気がするんですが。

○嶋崎委員長 議論になっていないと思うんだけど。

部長。

○印出井環境まちづくり部長 ご答弁として適当なのかどうなのか、それはかなり予算審査の中でも、バリアフリーについてはご議論になったのかなというふうに思っています。で、おっしゃるとおり、車椅子、共助会の方々から、あるいは守る会のほうからおいで賜った方々からは、擦れ違う機会は少ないよねと。それから、擦れ違うときでも、お互い譲り合いをしていくよねと。あ、そういう考え方を全く否定しているわけではないわけです。

けれども、やはり、一つは、そういった気を遣わないで、スムーズに擦れ違う環境整備を長期的視点においてしていくのは大事なんではないかという考え方が一つと、あと、もう一つは、車椅子と車椅子ということだけではなくて、車椅子とベビーカー、それから、車椅子をお一人で移動される方と介助をされる方、それから、雨の日とか、様々な状況があるということがご議論になったところかなというふうに思います。

ただ、一つ、道路に関する基準等については、車椅子の幅などを基準としていると。それが、いわゆる最低の基準として整備をしていきましょうねという取扱いをしておりますので、これまでの答弁の中で、何か数字ありきとかということになったのかなというふうに思っております。

○嶋崎委員長 小枝委員。

○小枝委員 つまり、予算委員会で議論になったから、もちろん議事録が出ていない。本当は議事録が出ていないと、この議論もしづらい。本当にしづらい。だから、今日はちょっとしづらいんだけど、ただ、あの場で、殊さらにバリアフリーの話をされたから、それを行政側も、傍聴していない議員側も聞いてしまう。だけれども、実際は参加して、これだけの発言をしている。木陰をたどるようにして通院したり、車椅子で動いているんだということを切々と述べていることを全く削ってしまったというのは、公平性、公平公正ということに非常に瑕疵があるということになってしまうんですね。客観的に、かつ、公平公正な行政でなければ、住民は信頼してお話ししたり、相談することができないと思うんですよ。ああいうふうな答弁をしてしまい、それを基に議論してしまうということの問題を今は指摘しています。指摘しています。で、指摘した上で、指摘した上で——まあ、一旦、じゃあ、答弁してください。

○印出井環境まちづくり部長 我々としては、何か障害のある方に対して、公平ではない、公正ではないというような臨み方で答弁はしていないのかな、すみません、予算議会の議論については、先ほど委員長からあったんですけども、我々は、バリアフリーの論点について、ご指摘を頂く中でお答えをしてきた経緯があるのかなというふうに思っております。

もし、公平でないということが受け止められたなら、それについては反省をさせていただきます。

○小枝委員 その上で、リーブ・ウィズ・ドリームさんに聞き取りしましたよということなんだけれども、それもどの回でどうだというわけでもないでしょう。何となくなんでしょうね。そうすると、じゃあ、リーブ・ウィズ・ドリームさんに聞いたら、そう言いましたかといったら、きっとそう思っていないと思うんですよ。

この障害者のバリアフリーの問題というのは本当に重要で、自分たちを抜きに自分たちのことを決めないでという考え方、これはもう恐らくまちづくりでも分かっていると思うんです。だからこそ、ここに言いに来ているわけで、だからこそ、勝手に言わないでと。もちろん車椅子だけじゃない。精神障害もあれば、いろんな障害がある。そういうふうな人たちに負荷、負担をかけるようなことをしないと。これについては、わざわざ言いに来ているということを考えると、私は、まず、共助会にしっかりと聞き取りを、そんなやったか、やらないか分からない団体への聞き取りではなく、共助会への聞き取りというのをしっかりとやっていただきたいというふうには思います。本当に、何というか、当事者じゃないと分からないつらさというのがあるわけですね。それをしないで、バリアフリーと

いうことを言われても、それはやっぱり行政のバイアスで、好きなときに好きな人に聞いて、そうしたというふうになってしまうから、そこはちゃんとやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○印出井環境まちづくり部長 古い話になりますが、バリアフリー基本構想、まさに、こういった幅員の必要性などを決めてきた、千代田区が持つ構想なり、東京都の公共施設のマニュアルなりをつくる際には、そういった団体の聞き取りをした上で、一定程度、基準を定めてきたということがあるのかなというふうに思っております。ただ、今、小枝委員からのご指摘のとおり、結果として、共助会の方のご意見をあの場でダイレクトに承ったということについては、しっかり重く受け止めさせていただきたいというふうに思っております。

ただ、というと、またあれなんですけど、障害者の方々を取り巻く関係者にも様々な人がいるんだなということは、協議会の中でも、介助者の立場からというご意見もあったんで、私たちとしては、そういう何かバイアスというんじゃなくて、様々な方々から意見聴取をしたと。賛成、反対ということの意思を明確に頂くということじゃなくて、そういうふうな趣旨で聞き取りをしたものでございますので、その点は、ご理解を賜りたいと思います。

○小枝委員 そこは、ご理解、ちょっとできない。殊さらに、バリアフリーということを使うだけに、言われている方々が非常にやっぱり怒っているし、共助会でない団体の方からも、私にご連絡を頂いて、非常に一面的なバリアフリー論であるということをおっしゃいました。で、そうだなと。精神障害や認知症にとっても、まちがあまりにも大きく変わっている中で、激変をさせることがどれだけ不安定で苦しい思いをさらになるかというようなこともおっしゃいました。最低でも、共助会にしっかりと聞き取り、でない、今、実際は、バリアフリーと言いながら、障害者当事者の意見というのは聞き取っていないということになりますので、そこは宿題として、ちゃんとやっていただきたい。それはお約束してください。

○印出井環境まちづくり部長 今後の道路整備の中で、しっかり頂いたご意見を踏まえて取組を進めてまいります。

○小枝委員 今後ではなくて、この本件に関してやってください。

○印出井環境まちづくり部長 今後ということでございますので、これから、本件についても、しっかり足らざる部分はまたご意見を聞き取るということがありますし、先般の協議会で賜ったことについて、さらにもう一段お話を伺うということもあるのかなというふうに思っております。

○小枝委員 あと、もう一つ、専門家の意見ということで、今日出された資料の一番最初、参考として出された中でも、沿道まちづくり検討委員会の中には、街路樹、樹木の専門家が入っていたんですね。その後は、もうぱんと切っちゃって、いなくなっちゃっているという問題に行き当たりました。非常に進め方にやはり瑕疵があったなと。よって、本当に苦労いただいた町会長にもご迷惑をかけているということは、重々、本当に申し訳ないことだというふうに私も思います。けれども、やはりそこは行政のやり方の瑕疵なんですよ。行政がやっぱり岩田さんもみんな言ってきたように、早くちゃんと説明会をやってくれ、みんなが分かるようにしてくれ、紙ベースの広報してくれ、全戸配付してくれと言ってきても、一切、それをやらないで来てしまったの、今、こうやって、ここ、今にな

って、やっと住民の意見が聞こえるようになったという状況については、非常に行政の思い込みとバイアスが強かったなというふうに思います。それは行政の責任において、全力で回復、信頼回復していただきたいというふうに思います。

その中の一つの事例として、予算委員会で、池邊このみ先生に聞き取りをしていますという言い方をして、それで、藤井英二郎先生のごことは答えなかったわけです。これもバイアスだというふうに私は思いました。藤井英二郎先生は、自らビデオを撮って、ここで皆さんに防災的な機能、昨日も地震がありましたけれども、そういうことをおっしゃっている。それを明大通りでは両方の先生をちゃんと位置づけたんですよ。つまり、公平公正に運営しようとした。それについては、池邊先生だけを抽出したというのも非常に行政のバイアスがかかっている、住民の不信を招くのではないかとこのように思います。

そこで、藤井英二郎先生の許しがあれば、あの場で言われたビデオの公開を、ネットの中に、議事録の中に入れていったらどうかというふうに思います。非常に示唆に富んでいると思いますので、公開していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○加島まちづくり担当部長 すみません。協議会の運営は、まちづくりのほうでやっていますので。先ほど申し上げたように、議事録、今日の議事録に関しては、全文載っていないということですので、それはちょっとご勘弁、ご理解いただいたかなと。今後、全体を載せていくと。それに関しましても、守る会さん、または、協議会の方々に確認をして載せるという形になりますので、その中で、藤井先生のお言葉も入れていいかどうかも含めて、確認をさせていただいて、了解が取れば、載せていきたいなというふうに考えております。

○嶋崎委員長 そうだね。それは、協議会の合意が必要だよな。

それと、協議会がなかなか今進まなかったというところに関しては、コロナでなかなか集まれなかったというところも一方であるというふうに、協議会の皆さんからも聞いているんだけど、そのところの知恵出しというか、やり方というか、いろいろと試行錯誤してやられたという部分もあるんで、若干遅れている部分があって、多少瑕疵があったのかもしれないけれども、合意形成に向けて、なかなか、今、まだ足踏みをしているというふうにも私は認識していますけど、そういうことでよろしいですよ。

○加島まちづくり担当部長 協議会の運営に関しましては、様々にご意見、ご指摘を頂いたというふうに思っております。それは、区としても真摯に受け止めているというような状況でございます。そういったものに関しては、今後、警察通りの協議会だけではなくて、様々な協議会の中でいろいろと新たに取組を進めていきたいというふうに考えております。

警察通りに関しましては、コロナの関係でなかなか開けなくて、書面開催みたいなこともやったのも事実でございます。もう少し一堂に集まって意見を頂くと、いろんな意見も出たかなというふうなところがございまして、コロナ禍の中で開くときには、どういったこともやっていかなきゃいけないかというのも一つの課題かなというふうに認識しております。

○嶋崎委員長 まあ、それ、反省点として、今後の中でリモートとか、そういうことも、このままコロナと若干付き合っていくかなきゃいけない部分があるので、そういう新しい取組も視野に入れながらやっていっていただきたいと思っております。

どうぞ、小枝委員。

○小枝委員 この藤井先生のビデオに関しては、議事録は相談しながら決めるということでしたけれども、ご本人の動画がオーケーであれば、動画としての開示というものも一つの議事録の在り方だと思うので、ぜひ、それは検討していただきたい。

というのは、非常に、これまた苦言になりますけれども、行政のほうで、何というか、要約されてしまって、正確でない、自分の意図の伝わらない、そういう引用のされ方がしたと。それについては、かなり、確かに委員会の中でも木村委員のほうからも言われていた、指摘があっても、それでもそういう学者さんの意向をしっかりと正確に伝えることをしなかったということについても、指摘がよく聞こえなかったけど、あったような気がするんですね。街路樹の機能だけじゃなくて、そういう行政の進め方において、非常にそういう偏った引用のされ方をされたということのコメントがありました。そういう意味では、それも非常に行政の在り方として、昔、公適配もありましたけど、瑕疵ですよ、瑕疵。そういうふうなことがあってはならない瑕疵でもあるので。例えば、動画のほうは、ぜひ、本人の許可が、先生の許可があれば、区のほうで広報していただきたいという、お願いいたします。

○嶋崎委員長 いやいや。本人の許可もさることながら、先ほどの答弁は、協議会の合意をという話だよ。（「そう」と呼ぶ者あり）そうだよ。もう一回言ってよ、それ。

○加島まちづくり担当部長 今、偏ったということでは言われたんですけども、偏らないような形で、協議会の委員の皆様もそうですし、守る会にご出席された方々にちゃんと確認をして載せるというのが正式なやり方かなと思いますので、その中で、確認をさせていただいて、載せていきたいというふうに考えております。

○嶋崎委員長 それは、執行機関としては、確認をして、それで、公開ができるのか、できないのかというのは、今日の答弁はそこまでだと思うよ。

よろしいですか。小枝委員。

○小枝委員 あの中での指摘については、ご自分の学識者としての聞き取りをしっかりとフィードバックして、正確に反映してもらえなかったということについては、行政としては、これはもう申し訳ないことだったというふうに認識しているということで、それはよろしいですか。（発言する者あり）

○印出井環境まちづくり部長 今、あれですよ、議事録の話ではなくてということですよ。

○小枝委員 議事録はもう集約されたので。うん。

○印出井環境まちづくり部長 議事録の話ではなくてということなのかなと思います。

あの中でご指摘がありました藤井先生の要約についてなんですけども、我々も全文の音声は保存してございますので、事後的にも検証可能かなと。ただ、やはり通常はああいった要約紹介については、こちらが公平公正に要約したつもりでも、意図が異なるということがございますので、確認を取って進めるのが通常のやり方なんだろうなということで、その辺については、もう一段工夫が必要だったというふうに認識しております。

○嶋崎委員長 はい。よろしいですね。

木村委員。

○木村委員 ある専門家の指摘なんだけれども、価値観の違いは、違いがあっても、住民合意は形成できると。ただ、感情論の対立になると、非常に住民合意は難しくなるという

んですね。私もそのように感じるんですよ。この問題に対応するに当たって、やはり行政としての基本的立場として、コミュニティが対立するような、亀裂が入るようなやり方は避けていくと。これは、もう行政の基本的立場として必要だと思うんだけど、いかがでしょうか。

○印出井環境まちづくり部長 ご認識の、ご指摘のとおりだと考えております。

○木村委員 で、そういう場合、今後、どう対応していくのかということを見た場合に、先ほどご報告いただいたこの議事録というのに、幾つかやっぱり示唆となるような発言があると思うんですね。例えば、7ページ、80番で、「区の入る協議会ではなく、我々神田っ子だけで話し合い、結論を出していきたい」と。それから、ちょうど110番目で、「今日で打ち切りにするのではなく、もう少しコンパクトな会を考えていただけたらと思う」と。こんなご発言がありました。

それで、やはり感情論の対立になるのを抑えると。ならないようにしていくと。そして、住民同士が忌憚なく話し合っ、一致点を見いだしていくようにしていくと。これは、非常に行政としても大事な役割じゃないかと思うんですね。これについては、Ⅲ期工事以降と、今のちょうどⅡ期工事とちょっと性格が違うんだけど、やはり同じような側面があるわけで、Ⅲ期工事が果たしてうまくいくのかということは、同時に、このⅡ期工事の対応がどうなのかということでも、これは問われてくるわけだと思うんですね。その意味で、こういった発言も踏まえながら、今後、どのような対応をしていくのかということが、私は行政に今問われているんじゃないかなというふうに思うんです。

Ⅲ期工事の対応と、それから、今回、今まさに焦点になっているⅡ期工事の対応について、こういった発言を踏まえた検討というのはできるのかどうか、ちょっと現時点でのご認識を伺っておきたいと思います。

○印出井環境まちづくり部長 沿道整備協議会における意見交換、いわゆる公聴会的な中で、様々なご意見を頂いたところでございます。その中で、今、木村委員がご指摘いただいたようなことも、一つ、今後の方向感としてご提起を頂いたのかなというふうに思っています。その上で、執行機関としては、特にⅡ期工事については、やはりああいう大舞台のしつらえでの議論というよりも、キーワードとしては、沿道の神田っ子同士が胸襟を開いて、意見交換をしていただく場を設ける方向について、少し努力を試みたいというふうに考えてございます。

また、Ⅲ期以降につきましては、そういった検討体制の仕組み化というんですか、そういったものも含めて、さらにもう一段、検討していきたいというふうに考えております。

○嶋崎委員長 いいですか。

ほかに。

○大串副委員長 ガイドラインの修正の話がありました。私、ガイドライン、この神田警察通り賑わいガイドラインを何回も取り寄せさせてもらっているんですけども、先ほどの説明だと、「豊かに育った既存の街路樹を活用する」、これを削除して、「地域の方々との協議を踏まえ、沿道空間に適した街路樹の植栽を行う」と、こういう説明があったんですけどね。今も、ホームページを見て、開くと、残っているんだよね。だから、削除なんかされていないんだよ。だから、これが残っているがゆえに、地域の方は勘違い——勘違いというかな、それを頼りに整備してもらいたいと思うわけですよ。どうなんですか。

○佐藤地域まちづくり課長 すみません。参考資料のほうでございます。そこの部分で記載してございますが、2の丸2個目のところでございます。「緑の基軸としての街路樹保全・育成」というところで、旧の部分と新の部分で、今、委員のほうからご指摘いただきました「豊かに育った既存の街路樹を活用する」といった部分は、記載をしております。

（発言する者あり）変わった点を申し上げますと、「白山通りのプラタナス、共立女子前のイチョウなど」の「など」の部分削除させていただくとともに、「新たに地域の方々との協議を踏まえ、沿道空間に適した街路樹の植栽を行う」という文言を加筆させていただいたところでございます。

○大串副委員長 これはね、極めて分かりづらい。歴史学術ゾーン、いわゆるゾーン毎に整備していきましょう。これはまちづくり構想でも示されて、いよいよガイドラインにそういうことも具体的に書かれた。今もってホームページを開いて、歴史学術ゾーンでの沿道空間形成の提案ということで、通常時、イベント時とあって、イチョウの絵がしっかり入っていて、そこにも既存のイチョウ並木の保全と活用と書いてあるんですよ。本当は、私はこういったことの周知が全然なされない。本来ならば、このガイドラインどおりに整備するのが本筋だ。

パブリックコメントについて、予算の審議のとき、私、させていただきました。本来は、このガイドラインができたときに、広く区民の皆さん、沿道の住民の皆さんをはじめ、広く区民の方にパブリックコメントを行って、広く意見公募を行うというのが筋ですよ。けれども、つくったときはもちろん、要するに、参画協働ガイドラインがなかったからと言っていました。それから、改定したときはといたら、改定も軽微な改定だからしませんでした。要は、パブリックコメントをやってこなかった。

これはどうなんですか。よく調べると、千代田区に意見公募の手续、ちゃんと定めていますね。平成22年にこの意見公募の手续をきちんと区で定めている。そのとおりだとすれば、ここに定めた区のとおりによるとすれば、25年につくったときに、しっかりとパブリックコメントをやらなくちゃいけなかったんじゃないんですか。

○加島まちづくり担当部長 大串委員のお気持ちは、受け止めさせていただいているというところでございます。ただ、25年当時に、パブリックコメントをやらなかったのは事実というところでございます。意見公募ということで、明確に、何というんでしょう、まちづくりのいろいろな地域ごとの決める基本構想だとか、そういったものに関して、区全体のものでなかった場合には、その地域ごとということで、あまりパブリックコメントをやってこなかったというところがあったというところも事実でございます。そういった意味を含めて、25年当時、神田警察通りのこのガイドラインには、パブリックコメントをやらなかったというところは事実でございます。

今後、ガイドラインの中で、どのぐらいが軽微の変更なのかだとか、これは重要な変更なのかというところの議論もあるかなとは思いますが、広く周知するという意味では、改定に当たっても、そういった手続をするべきなんだろうなというふうなことも、大串委員からのご指摘も踏まえまして、前向きに検討していくということが必要なんだろうなというふうな認識をしているところでございます。

○大串副委員長 これは検討というよりも、既に千代田区のこの意見公募、手続要綱にやりなさいともう定められているんだよ。本当はやらなくちゃいけなかったことをやってこ



なかったんだよ、まちづくり部全体として。東京都を調べてみると、東京都はまちづくりガイドライン、全体じゃなくても、ちゃんと意見公募をやります。港区だって中央区だって、そのエリアのガイドラインを、まちづくりをやろうとするときには、必ずパブリックコメントをやっていきます。それをやっていけば、知らなかったという人が、完全にはいなくなるというわけじゃないけれども、そのときから一緒になって、この神田警察通りをつくろうとなりますよ。ところが、知らないんだから。工事の看板が出て、初めて知るんですよ。こんなかわいそうなことはないよ。だから、僕は、まちづくりを行政から住民に返してくださいと。千代田区のやり方だけが何かちょっとおかしいんだよな。（「そうだ」と呼ぶ者あり）ここに手続要綱を定めながら、それを1回もやってこなかったというのは、まちづくり部だけですか。僕は、それを、あの予算の審議のときに間違った報告というかな、答弁をする。

それから、1月8日の住民説明会での資料も頂きましたよ。そのとき、説明会で区側は何と言っていたか。神田警察通り賑わいガイドラインを前段として、区民参画の協議会とパブリックコメントの場を通じてオーソライズしてきたと。これはどうなんですか。うそじゃないんですか。住民に向かってきちんと説明しなくちゃいけない説明会において、うそを言ったらいかんよ。公務員はそんなことをやっちゃいけないんだよ。（「そうだ」と呼ぶ者あり）だからこそ、住民の間で要らないトラブルというかな、対立を生むきっかけは行政側にあるんだよ。十何年間積み上げてきたと言うけれども、その間、1回も議事録を公開せず、説明会も行わない。パブリックコメントも行わない。これで何で十何年積み上げてきたなんてよく言えますよ。（拍手）入っている協議会の人だけしか知らないんだよ。

○嶋崎委員長 すみません。傍聴の方に申し上げますけども、拍手はご遠慮ください。よろしく願います。

○大串副委員長 僕はね、そのことをずっと言ってきた。それで、反省の弁はないんだよ。行政が主体——行政主導のまちづくりに何でこだわるのか、それが都合がいいのかよく分からない。都市計画法の、今は住民主体の都市計画、まちづくりをやりなさいということで、法改正を重ねてきたんじゃないですか。そういう努力をしてもらいたい。

今のこの神田警察通りⅡ期工事のイチョウ32本の伐採について、伐採しなくてはならないという合理的な理由もなかった。また、ここに至るまでの適正な手続を欠いていた。今述べたとおりです。そういうことに対して、今のまちづくり、また、環境まちづくりとしては、どのように考えているのか、お伺いしたい。

○印出井環境まちづくり部長 千代田区のまちづくりの中で、これまで様々まちづくり、道づくりの合意形成において、大串委員からご指摘を頂いた様々な課題点、問題点は、我々としても重く受け止めさせていただきたいというふうに思います。来年度、予算審議の中でもございましたが、そもそもまちづくりに関する情報提供ですとか、こういった協議会の検討体制、並びにパブリックコメントなどを含む参画の工夫の在り方について、予算事業をもって検討してまいるといふふうに考えております。

我々としても、これまで、もう一段、区民の、あるいは、地域の考え方をしっかり踏まえた上で、議会とも議論しながら進めていくということについて、やはり協議会を中心とした様々な地域の貢献されている方を主に合意形成を積み上げてきたというような傾向は

あったんだろうなというように思います。そういった中でも、アンケートなど、一部努力をしてきたところだとは思いますが、足りないところがあったということで、来年度は、しっかり予算事業の中で改めるよう検討をしてみたいです。

○嶋崎委員長 よろしいですね。

ほかに。

○岩田委員 すみません。ちょっとせっかくきれいにまとまっていたところ、戻っちゃって申し訳ないんですけども、さっきのバリアフリーの車椅子のところの話なんですけども、この沿道のところには、誰でも通れる公開空地というのはあるわけですよ、沿道のところに。何メートルだか分からないですけど、あるわけですよ。その歩道のところばかりじゃなくて、誰でも通れる公開空地のほうを通ろうと思えば通れるわけで、わざわざ道路のところだけ擦れ違えない、擦れ違えないというのを、それを理由にして、32本全部切っちゃおうというのは、何かちょっとおかしいんじゃないかなと思うんですけども、そこはどうなんですかね。

○印出井環境まちづくり部長 これも、予算審議の中で、ご指摘、ご議論があった点かなというふうに思っております。公開空地等がある場所については、そういうある場所、ない場所、そういったところの有無にかかわらず、やはり連続した安定的な、必要な道路空間が保たれているということが必要なんだよねと。2メートルというのは、そういう意味合いがあるというご指摘を賜った。逆に、委員のほうから賜ったところかなというふうに思います。

それから、併せて、視覚障害者のブロックですとか、そういったものも含めると、やはり公開空地のある、なしだけではなく。道路管理者として考えるところはあるだろうというふうに思っています。

それから、非常に技術的なことなんですけども、建築基準法に係る公開空地については、都市計画で担保されていないというところがあります。ただ、ご指摘のとおり、中期的には、中長期的には存在するんだろうなというふうに思っておりますので、例えば、既存の古く建てられた公開空地等々については、そういう同列の議論ができないという状況もあるのかなというふうに思っております。

そういったことも含めて、バリアフリー、トータルの中で、やはり道路管理者としては、一定の幅員を保つべきだろうということで、予算審議の中でもご答弁したところかと思えます。

○岩田委員 先ほどの木村委員の質問を受けて、この資料2の74番の「皆で集まってワークショップを開き、早く結論を出せば良い」、80番の「我々神田っ子だけで話し合い、結論を出していきたい」、110番の「少しコンパクトな会を考えていただけたらと思う」と、こういう意見があって、それを受けて、私が今言ったようなこと、細かいことなんかはそっちのほうでお話をしていただけるんだろうなと思いますけども、これ、やってくれるんですよ。

○嶋崎委員長 さっき木村委員のところではご答弁を申し上げているので。

○岩田委員 あ、こういう細かいことまでやっていただけるんですか。

○嶋崎委員長 いや。それは含めて、やれるか、やれないかというのは、できるか、できないかも分からないわけだから、一応、岩田委員のご意見として承ったということでもいい

ですか、執行機関。

○印出井環境まちづくり部長 先ほど木村委員からのご指摘でございます。沿道のこの協議会で出たキーワードで言えば、沿道の神田っ子の方々が胸襟を開いて検討すると。そういった中で、そういった検討をすることも必要なかどうか、それも併せて、我々のほうとしては努力をしてみたいというふうに思います。

○嶋崎委員長 はい。よろしいですね。

小枝委員。

○小枝委員 ただいまの答弁に関してなんですけれども、どういう形で、神田っ子の胸襟を開いた話合いの中で、これはもう今までいろんな反省も踏まえて、この中で見いだせている一致点をしっかりと、違うところを大きくしていくのではなくて、一致点をしっかりと把握していくという、そういう努力は、これはもう当然信頼関係をもう一度再構築しながら、努力をするということについては、間違いないという答弁を明快に頂きたいんですけれども。

○印出井環境まちづくり部長 これも、先ほどの木村委員のご質問の、というか、ご質問のほうにございました、感情の対立を生まないような形で、我々のほうとしては、そういう場を設定して、一致点を見いだせるような努力をしてみたいというふうに思います。

○嶋崎委員長 それはしてくださいよ。そういう皆さんのご意見があるんだろうから、そこは、できる、できないか分からないけれども、とにかくそういう行動に動いていただきたいというご意見があったんだから、それは受け止めていただくということでよろしいですか。

ほかに。

どうしましょう。この陳情の取扱いなんですけれども、ご意見があれば頂きたいと思います。

私のほうで、ちょっと今日の委員会の中の皆さんのやり取りを聞いている中では、そういう今の執行機関としてはもう一回ご努力をしていただけたらというところは、まず確認ができたということは、今後の中で、どういう形か分からないけれども、もう一度、胸襟を開いてという会を開いていただける努力をするということは、もうさっき確認してあったんだけど、となれば、今日のやり取りの議事録は当然載るわけですから、それを陳情者に併せてお返しをして、あとは、執行機関に委ねるところで、この陳情を今日の中で整理させていただきたいと思うんですけど、ただ、今、整理するに当たっては、委員会集約の文言の調整をしなくちゃいけないんで、この時間なんで、一度休憩させていただいて、再開後に、その集約を皆さんと共有して、それで委員会を進めたいと思いますけど、いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○嶋崎委員長 はい。それじゃあ、休憩をいたします。

午後0時42分休憩

午後1時59分再開

○嶋崎委員長 それでは、委員会を再開いたします。

午前中いろいろとご議論いただきました神田警察通りの件でありますけれども、お手元に集約をされたものを一応案としてお示しをさせていただきます。読み上げさせていただきます

す。

委員会としては、執行機関が示している工事を行うに当たって、沿道住民の思いを大切にして、住民同士的一致点が見いだせるよう努力することを委員会として申し入れたいと思います。併せて、陳情審査は、委員会の議事録をもって、陳情者にお返ししたいということで、案文でございますけれども、これでご同意を頂ければ、そのような扱いにさせていただきますけど、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○嶋崎委員長 はい。ありがとうございました。それでは、この件については、陳情審査を終了し、陳情者にお返しをさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、続きます。次に、日程2、報告事項に入ります。環境まちづくり部の国の脱炭素先行地域への応募について、報告を頂きたいと思います。

（中略）

○嶋崎委員長 はい。それでは、地域防災計画の意見公募を終了いたします。

私からちょっと1点、確認をさせていただきたいと存じます。

環境まちづくり部資料2、本日の配付資料の中で、沿道整備協議会の、これは何だ、2、資料2、これについては、参考ということで——参考にさせていただきたい。委員会資料ではなくて、委員会資料の参考の資料として切り替えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これ、両方の、協議会さんのほうの話も聞かなくちゃいけない。それから、守る会さんのほうの話も聞かなくちゃいけないということで、公平に判断をいたしました。

よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○嶋崎委員長 はい。